

松江市 報道提供資料

令和5年10月23日

件名

国道9号(玉湯町布志名～乃木福富町)に関する関係者合同点検の実施

内容

- ・国道9号玉湯町布志名～乃木福富町区間(延長約 800m 別紙のとおり)は、当該区間の前後は両側歩道が整備されているにもかかわらず、歩道が未整備の状態であり、歩行者や自転車利用者が通行する際に非常に危険な状態。
- ・当該区間の交通安全対策について、関係者・関係機関と一緒に現地を確認し、状況を確認していただくことを目的に合同点検を実施するもの。

(開催日時) 令和5年10月31日(火) 10:00～

(集合場所) 国道9号玉湯町布志名 「ふじな亭」前付近(9:50集合)

(出席予定) 松江市(大橋川治水・国県事業推進課、玉湯支所)、松江国道事務所

松江警察署、島根県教育委員会、松江市交通安全対策協議会(玉湯支部、乃木支部)、布志名自治会

【問い合わせ】

都市整備部大橋川治水・国県事業推進課 担当：福頼（フクヨリ）電話：0852-55-5385

令和5年10月23日

交通事故防止に向けて 合同点検を実施します！

一般国道9号 玉湯町布志名～乃木福富町区間は、当該区間の前後区間は両側歩道が整備されていますが、未だ歩道が未整備の状態であり、歩行者や自転車利用者が当該区間を通行する際に非常に危険な状態となっています。

現況の確認及び今後の交通事故防止対策について検討を行うため、松江国道事務所・国土交通省松江国道事務所・布志名自治会等関係者による合同点検を下記の日程で行います。

- 日 時 令和5年10月31日（火） 10:00～
※少雨決行
- 場 所 一般国道9号 玉湯町布志名～乃木福富町区間（L＝約800m）
※点検箇所の詳細については別紙をご覧ください。
- 参加者 松江市・国土交通省松江国道事務所・松江警察署
島根県教育委員会・交通安全対策協議会（玉湯支部、乃木支部）
布志名自治会
- 実施内容 現地を歩いて確認し、危険箇所の共有及び交通事故防止対策への課題等を確認する。
- その他 当日現地での取材をご希望される報道関係者の方は、駐車場のご案内をいたしますので下記お問い合わせ先に10月30日（月）までにご連絡ください。

【お問い合わせ先】

松江市都市整備部大橋川治水・国県事業推進課
課長 石本 彰
係長 福頼 和洋
TEL：0852-55-5385（国県事業調整係）



1. 現状

- 点検区間(L=約800m)の前後区間は両側に歩道が整備されているが、当該区間は歩道が未整備の状態。
- 当該区間の制限速度は60km/hであり、街灯もない区間であるため、特に夜間等視認性が落ちる時間帯では、歩行者・自転車利用者の安全性が低下している。

2. 利用状況

- 以前は、玉湯町在住の多くの学生が、国道9号(対象区間)を利用し、自転車通学をしていた。
- 平成21年、国道9号の南側に県道浜乃木湯町線の開通以降は、自転車通学生は主に県道への迂回を余儀なくされている。